



新型コロナワクチン接種について

問 福祉課 プラチナ社会政策室 ☎85-7056 ☎92-7184 ✉fukushi@town.kiyama.lg.jp
電話・来庁は午前9時～午後5時：土日祝日休 ※来庁時は「接種券」をご持参ください。

追加接種（4回目接種）の接種券を発送しました

4回目接種については、3回目接種から5か月経過した60歳以上の方または、**基礎疾患をお持ちの方が**対象となります。対象の方には、5月下旬に接種券を発送しましたので、受け取られた方は速やかに中身の確認をお願いします。

▽接種体制について

集団接種・個別接種ともに接種開始日やワクチンの種類などが決まりましたので、お知らせします。



集団接種（ファイザー又はモデルナ）	
令和4年6月19日（日）～	場所：きやま鹿毛医院 ※毎週日曜日に実施予定
個別接種（ファイザー）	
令和4年7月25日（月）～	場所：町内6医療機関 池田胃腸科外科、鹿毛診療所、さかい胃腸・内視鏡内科クリニック、つくし整形外科、中洲医院、なるお内科小児科

▽予約方法について

対象者	予約	内容	接種券の発送時期
3回目接種を1月・2月・3月に接種した60歳以上の方	不要	予約の必要なし（町で設定します） ※内容を確認して、 <u>同封のはがきを必ず返信してください。</u>	3回目接種を1月・2月に接種した方 →5月下旬に送付
3回目接種を医療従事者や基礎疾患等で接種された方で4回目接種の対象となる方	必要	接種券が送られてきたら、 <u>3回目接種から5か月経過した日以降</u> で予約をする。（ラインアプリ又は電話も可） ※なお、医療従事者の方で3回目接種と同じ医療機関での接種を希望される場合は、ご自身で予約してください。	3回目接種を3月に接種した方 →6月下旬に送付
3回目接種を4月以降に接種した60歳以上の方又は、基礎疾患を有する方			4回目接種可能となる月の前月に送付

基礎疾患を有する方で4回目接種を希望される方は申請が必要です！

基礎疾患を有する方で、4回目接種を希望される方は、**事前に申請が必要**です。プラチナ社会政策室にご連絡ください。なお、初回接種時にすでに基礎疾患の事前申請がお済みの方は、新たに申請する必要はありません。

▽申請方法

①氏名②生年月日③連絡先④該当する基礎疾患を、プラチナ社会政策室窓口（役場1階）又は電話、FAXやメールにてお伝えください。

基礎疾患を有する方（以下のAまたはBに該当する方）、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

A．基礎疾患のある方の範囲

- ①慢性の呼吸器の病気 ②慢性の心臓病（高血圧を含む）③慢性の腎臓病 ④慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 ⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- ⑦免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）⑪染色体異常
- ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

B．基準（BMI 30 以上）を満たす肥満の方

BMI：体重（kg）÷身長（m）÷身長（m） ※ BMI30 の目安：身長 160cm で体重 77kg 等

◆ワクチン接種に関する最新情報は、基山町ホームページやラインアプリ、KBC テレビd ボタン等でご確認ください。